

生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) 第3回政府間マルチステークホルダー会合の結果概要

環境省自然環境局

○6月7～11日、国連環境計画（UNEP）の主催により、釜山（韓国）において開催。生物多様性と生態系サービスに関する科学と政策の連携強化を図るため、新たに政府間プラットフォーム（IPBES）を設立することが参加国政府代表により合意された。

○IPBESの原則、活動内容、体制などについては以下が合意された。ただし、具体的にはIPBES設立後の総会において検討、決定される予定。

➤ 原則

既存のイニシアティブや条約との連携、科学的信頼性、地域バランス、途上国からの参加の確保 など

➤ 活動内容

- ・ 新たな研究活動は行わないが、科学情報のニーズを特定し、関係団体との対話により、新たな知見の生成を促進
- ・ 世界規模及び地域レベルのアセスメントを定期的・タイムリーに実施
- ・ 政策立案・実施への活用を支援
- ・ 能力養成活動への資金支援等の実施、関連機関との調整

➤ 体制

- ・ 独立した政府間組織として、一つ又は複数の既存の国連組織により運営される
- ・ 意志決定機関として総会をおき、1名の議長及び4名の副議長を選出
- ・ 国連加盟国が参加して意思決定するほか、国際機関、NGO等はオブザーバーとして参加。
- ・ 総会の下部組織、事務局の在り方は、第一回総会で議論して決定。

➤ 予算

- ・ 各国、国際機関その他の団体からの任意拠出による信託基金を設立

○本会合の結果は、UNEP 管理理事会決定に基づき、UNEP 事務局長を通じて第65回国連総会、同総会の生物多様性ハイレベル会合に報告される。

○また、本会合は、第65回国連総会が本会合の結果を検討の上、IPBES 設立のための適切な行動をとること、IPBES 事務局が設立されるまで、UNEP が UNESCO、FAO、UNDP と協力してプロセスを促進することを勧告した。